

令和5年5月8日

介護サービス事業所・施設等設置者 様

広島県健康福祉局長
〒730-8511 広島市中区基町 10-52
医療介護基盤課

新型コロナウイルス感染症の五類感染症移行後の集団感染の把握
について（通知）

感染対策の推進については、日頃から御協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の五類感染症移行後、社会福祉施設等で集団感染が発生した場合の保健所への報告基準について、別紙のとおり示されました。

今後は、他の五類感染症等と同様、適正に対応していただくようお願いいたします。

また、令和4年12月27日付け「新型コロナウイルス感染症クラスター発生施設に対する支援等について」で依頼している陽性者が発生した場合の県への報告は終了とします。

担当 法人指導・老人福祉施設グループ
介護事業者指導グループ
電話 082-513-3199
(担当者 西山、福原)